

日銀、政策金利据え置き、見通し下方修正 ～利上げ姿勢維持し、次の利上げは時間をかけ見極めへ～

ポイント① 政策金利を据え置き

日銀は4月30日～5月1日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「0.5%程度」に据え置きました。大方の見方通り、2会合連続での据え置きとなりました。

ポイント② 経済・物価見通しを下方修正

同日公表された「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」における政策委員の大勢見通し（中央値）では、25・26年度の実質GDP成長率、物価上昇率（除く生鮮食品）がいずれも下方修正されました。各国の通商政策による影響などがその要因となったようです。さらに、25・26年度については経済・物価ともに下振れリスクの方が大きいとされ、当面は各国の通商政策の今後の展開やその影響度合いを丁寧に確認しながら、下振れリスクが顕在化しないかを注視する展開となりそうです。

ポイント③ 利上げ姿勢自体は維持

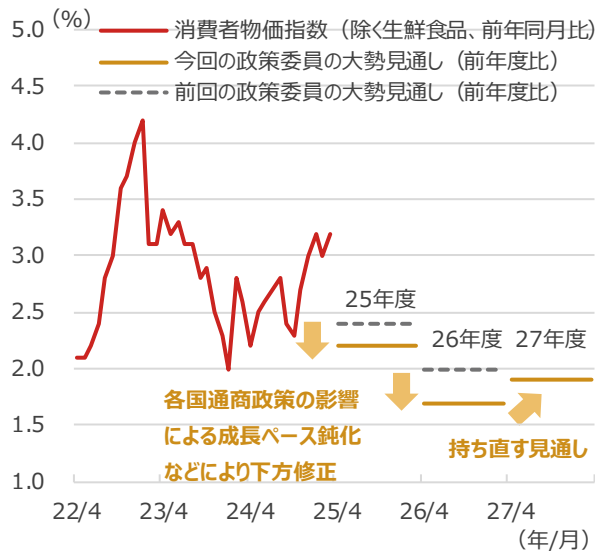
このように展望レポートでは先行きに対する慎重姿勢が目立ち、為替市場では利上げ観測の後退を背景に断続的に円安米ドル高が進みました。ただし、新たに示された27年度の見通しでは、経済・物価ともに26年度から持ち直す見通しが示されました。日銀はこの見通しが実現していくとすれば政策金利を引き上げるとしており、利上げ時期が見通し難いとはいえ、利上げ姿勢自体は維持していると言えます。植田総裁が記者会見で述べたように、今後の賃金・物価の伸び悩みが想定されつつも、ある程度回っている「賃金・物価の好循環」がどの程度の水準で続くのかなどを確認しながら、日銀は次の利上げの時期を時間をかけて見極めていくとみられます。

政策委員の大勢見通し（中央値）

	(前年度比、%)					
	【経済】 実質GDP (国内総生産)			【物価】 消費者物価指数 (除く生鮮食品)		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
24年10月	1.1	1.0	-	1.9	1.9	-
25年1月	1.1	1.0	-	2.4	2.0	-
25年4月	0.5	0.7	1.0	2.2	1.7	1.9

期間：（25、26年度の見通し）24年10月～25年4月の展望レポート
（27年度の見通し）25年4月の展望レポート
・展望レポートは1、4、7、10月の年4回公表されます。
（出所）日本銀行より野村アセットマネジメント作成

消費者物価指数と 政策委員の大勢見通し（中央値）



期間：2022年4月～2025年3月、月次
（出所）Bloomberg、日本銀行より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

5月9日 毎月勤労統計調査（3月）

5月16日 日本GDP（1-3月期、1次速報値）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。